

令和2年度事業計画書

社会福祉法人 里庄町社会福祉協議会

私たちを取り巻く社会情勢は、少子高齢化、家族機能の低下、地域住民のつながりの希薄化などが進行し、地域社会の状況は大きく変容している。このような中、社会的孤立や経済的困窮、虐待やいじめ、介護や子育てに対する不安など、さまざまな生活課題や福祉課題に対応していく必要が生じている。さらに、西日本豪雨、東日本大震災や熊本地震、台風や大雨災害の経験を通して、災害時支援の必要性も一層高まっている。

このような社会状況の中で、地域福祉の推進を図る社会福祉協議会の役割は極めて重要となっている。

本協議会は、行政・福祉関係機関・ボランティア団体等と連携を深め、また家族の絆や、地域での絆を改めて考えながら地域社会との連帯感を深め、支え合いによる地域づくりを推進する。さらには、地域住民との協働を進めながら、高齢者や障害者の社会参加を促進し、誰もが地域社会の一員として、住み慣れた場所で安心して暮らしていくことができるまちづくりを目指し、次の事業を重点に推進する。

1. 「福祉のまちづくり」事業の推進

(1) 推進体制

◎民生委員・福祉関係機関との連携強化 ◎地域住民・ボランティアとの協働 ◎事務局体制の強化

(2) 住民の意識高揚と担い手の充実

◎ボランティアの育成と登録 ◎広報誌「社協だより」作成

(3) 要援護者への援護活動

◎該当者の実態把握 ◎見守り、外出支援 ◎緊急連絡体制づくり ◎日常生活自立支援事業 ◎生活福祉資金貸付事業 ◎緊急援護資金貸付事業 ◎フードバンク・フードドライブ事業 ◎援護金の支給

(4) 社会参加の促進と生きがいの充実

◎ふれあいいいきいきサロンの支援と新規設立援助 ◎社協サロンの開催 ◎子育てひろばの充実 ◎介護教室の開催

2. 高齢者福祉対策の推進

◎独居高齢者の配食サービスと安否確認 ◎緊急時連絡網の整備 ◎男性料理教室の開催 ◎かさおか権利擁護センターとの連携・周知 ◎日常生活用具貸出（車椅子）・外出支援サービス（福祉車両） ◎老人クラブ連合会の支援 ◎日常生活自立支援事業

3. 障害者福祉対策の推進

◎里庄町「四つ葉の家」の運営〔障害福祉サービス（就労継続支援B型事業）・カフェ営業による地域交流拠点の展開〕 ◎手話講座の開催 ◎日常生活自立支援事業 ◎かさおか権利擁護センターとの連携・周知 ◎福祉タクシー助成事業 ◎人工透析者通院助成 ◎日常生活用具貸出（車椅子） ◎外出支援サービス（福祉車両） ◎聴覚障害者意思疎通支援（手話通訳）

4. 児童福祉対策の推進

◎地域子育て支援拠点事業（子育てひろば） ◎託児サービス事業

5. 地域福祉活動基金の活用

◎地域福祉サービスの充実

6. ボランティア活動の推進

◎ボランティアセンターの充実 ◎給食ボランティアの支援 ◎施設ボランティアの支援 ◎子育てボランティアの支援 ◎収集ボランティアの支援 ◎夏のボランティア体験事業の推進 ◎チョボラ・ジュニアの会の支援 ◎災害ボランティアの推進 ◎手話サークル活動の支援

7. 諸活動の推進

◎赤十字運動の推進 ◎共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進 ◎高齢者サービス相談の充実 ◎介護や日常生活等に支援が必要な人への相談窓口 ◎地区ふれあい・いきいきサロン活動の支援と福祉ネットワーク化の推進 ◎貸出事業の実施（福祉車両、車椅子、チャイルドシート、ゲーム用品等） ◎結婚相談支援事業の推進

8. 調査・連絡活動の推進

◎社会福祉関係機関・団体等と連携を深め、福祉活動の一層の推進を図る。